

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	キッズ・レインボー			
○保護者評価実施期間	R8年 2月 16日		～	R8年 3月 15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	21	(回答者数)	18
○従業者評価実施期間	R8年 2月 16日		～	R8年 3月 15日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数)	8
○事業者向け自己評価表作成日	R8年 3月 30日			

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	事業所運営法人が、当事者団体の門真市手をつなぐ育成会であることで、国の法改正や教育・福祉など常に最新の情報の基に運営ができること。	上部団体の大阪手をつなぐ育成会の研修や福祉情報を利用者に提供している。また法人本部行事のエアロピクス教室やバスツアーなどに親子参加行事を促し保護者間の交流に努めている。	働いている保護者にも案内できる、教育、福祉情報を上部団体大阪手をつなぐ育成会の配信動画の利用をしている。会員限定のパスワードを提供し利用者保護者がいつでも見れるようにしている。
2	ペアレントメンター養成研修を受講した人が支援に当たっていることで、利用者支援とともに保護者支援ができること。それと、今年度は包括的性教育に取り組み、からだについての学習を継続している。	公認心理師によるSSTや相談を受けるとともに、必要に応じてペアレントメンター資格者が保護者対応し、子育て支援など事業所と連携を図っている。	定期的にテーマを決め保護者向けのおしゃべり会の開催を予定している。
3	運営法人が、門真市の障がい認可団体のため、市の施設など地域連携をして活動できること。	社会性の向上のため、公共交通機関を利用した学習など社会体験行事を取り組んでいる。	年齢幅の広い利用者が同時に利用するので、小グループ活動など取り組みを進めています。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	1 法人1事業所のため新任職員の雇用が難しい。人材派遣に登録をして求人を初めて行いましたが、大きな費用負担があり資格者を諦め、学生アルバイトに切り替えている。	零細事業の福利厚生など手当てや役職・将来の補償ができることなど就業規定を示していること。	小規模事業所の求人について、都道府県レベルで大学との連携など応援が欲しい。
2	賃貸物件のため改修が自由にできないこと。	洗面台1か所の課題は引き続き解消していません。	プログラム移行の時間に余裕を持たせ、並ぶ練習と捉えて線を引き人配置をして対応に当たっている。
3	てんかん発作やパニック対応での個室対応ができない状態である。事務所を緊急事態対応に提供していること。	集団活動が苦手な障がい特性の利用者のスペース確保について段ボールで仕切るなど模索している。	事業所スペースの問題で、個室対応で見守りなど支援の必要な時は、事務所を利用し全体の取り組みと並行し支援ができる様に工夫している。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名						公表日	2026年4月20日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		プログラムを工夫し利用者の活動スペースは決まっているのでたの施設利用や、公園外出に取り組んでいる。	ボール遊びやブランコ・ジャングルジムなど身体的活動が不足しがちなことが課題です。工夫として、天気の良い日は、近くの公園へ外出や庭でのサッカーやボール当て鬼ごっこに参加を促しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		2対1以上の配置ができていますので、適切に運営されていると思います。	開所当時から職員が多く、職員の世代交代が課題です。随時募集をかけ障がい理解のある方の採用を目指しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3	4	生活場面に合わせて環境整備に努め、わかりやすい支援を重視した環境づくりに配慮している。	障がいの特性を踏まえ、事業所全体の安全性に配慮し、利用者の導線を工夫している。玄関などの段差については、利用者が気をつけて生活する練習になるのでバリアフリー化はしない予定です。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		清潔な環境づくりの維持に努め活動内容により机と椅子の配置など狭いながらの工夫をしている。	衛生管理に最善の注意を払って活動できる環境を整えています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		心理師による個別のSSTが必要な人に対して、カーテンなどで部屋を工夫し対応している。集団活動は庭遊びもできるので利用者の状況に応じて対応している。	昨年度より月に2日～3日のペースで個別療育に取り組みました。日常は倉庫として荷物棚がありますが、倉庫の前面に白のカーテンを吊り集中できる環境整備ができました。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7		日々の朝礼と終礼を行い、その日の出来事を支援員全員で統一支援を行っている。また、月予定もプログラムが重ならないように目標設定を相談している。	保護者との連絡帳での連携や、学校との連携なども含め、利用者の能力に合った支援ができていますのか職員でPDCAサイクルをしている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		毎年アンケートを実施し、面談などの機会に意向の把握に努めている。	保護者や利用者の意見が聞ける様に配慮し、意向については、職員で協議し業務改善できるように努力している。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		非常勤からの意見が聞けるように、日々の振り返りを記入してもらいその日のエピソードなど確認している。	全員揃っての会議や研修ができていないので、業務改善に向けリモートなどを使用し職員会議の実施に努める。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	5	大阪府の研修や機関支援を受け、業務改善に活かしている。	第三者評価の実施は事業所の質の向上に必要と思いますが、小さい事業所では費用の負担感があり引き続き検討している。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	7		zoomでの研修会が多くあるので、必要に応じ、また個々に興味のあるテーマを受講してもらっている。	自主研修のため、zoom、YouTubeなどを活用し、心理・福祉・教育などの理解に努めている。引き続き『わかりやすい性教育』の研修も実施している。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		適切に行っている。	以前から5領域を盛り込みプログラムを作成していたので、今後もさらに充実したプログラムの作成に取り組む予定。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		各機関との連携を図るとともに、行動観察、記録、保護者との面談を通して支援計画を作成している。	保護者のニーズが優先され、本人の意見や希望が活かされないことが課題として、本人の思いを聞き取る支援計画作成を工夫している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		担当職員に日常的に支援内容や利用者の行動を聞き取り、1人ひとり最善の計画作成に努めている。	利用者本人からの思いを聞き取り、また、ご家族の希望には可能な限り添えるように具体的支援目標の設定に努めている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		作成ごとに職員に共有をし、統一支援に努めている。	支援員全員と同じ内容を伝達しているが、統一支援ができないことがあるので更に工夫が必要。	

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		保護者と連携したアセスメントシートを用いている。日々のサービス提供記録と行動観察なども含み確認している。	発達検査や医療機関で受診した検査情報を可能な限り提供していただいている。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		ガイドラインに則り、支援に必要な項目を適切に設定し個別に具体的な支援内容を職員で話し合い設定している。	支援計画には、具体的にわかりやすく5領域を項目ごとに記入し、モニタリング時に保護者に説明している。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		児童発達支援管理責任者が中心に立案し支援員の意見を交え作成している。	利用者に応じた活動プログラムを絶えず意識して工夫に努めている。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		新たなプログラムを取り入れるように話し合っている	設定療育、学習、自由遊び、外出など、プログラムをいくつかのカテゴリーに分け、それぞれの中で多様化するなど、固定化しないよう工夫している
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		1人ひとりの特性を把握し、幼児から高校生までの年齢集団の良い面を活かすよう、絶えず意識して支援をしている。	一対一の支援から小さな集団、さらに数名の集団へと子ども同士の関りを深めるように支援計画を配慮して作成している。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		毎日の朝礼で利用者・送迎者の配車や支援プログラムの確認と役割分担など確認している。	利用者の欠席や配車の変更などよくあるので、報連相に特に注意を払い日々確認している。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		終礼時に、一日を振り返り業務日誌に反映し、改善への手がかりとしている。	非常勤職員には業務日誌の終礼会議までに仕事を終わる方がおられるので、振り返りシートの記入をしてもらっている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		毎日、個々のサービス提供記録票に療育内容を記入している。	サービス提供記録票に書ききれない場合は、終了後に追記するなど正確な記録に努めている。またその内容から支援改善に努めるようにしている。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		定期的に保護者面談・モニタリングを行っている。	定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてその都度柔軟に対応している。家庭での過ごし方や保護者のニーズも組み合わせ計画の見直しをしている。関係機関との連携もできるだけ行っている。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7		基本活動を組み合わせ、家族支援も大切にしている。	複数事業所利用者は、其々の事業所の役割分担を配慮しつつ基本活動を組み合わせ支援をしている。
関係	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		おやつ選択から昼食の買い物学習など、身近な生活に必要な食べることから自己選択、自己決定の練習に取り組んでいる。	年齢に応じた自己選択、自己決定、自己責任をできるように日々の支援を工夫している。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		担当職員が必ず会議に参画している。	サービス調整会議を実施しなかったり、電話で利用者の様子を聞きたいと言われる相談支援事業所が多く、サービス調整会議の実施や利用者の様子を見ない相談員が多いことが課題。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		当事者団体が運営母体であることを優位に、各関係機関と連携を図り支援を行う体制整備をしている。	学校が個人情報保護の観点から連携を拒まれることがある。行政の発達検査の結果を書類でいただけないこと。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		基本は保護者を通して学校とは情報共有を行うように教育委員会から通達されているが、保護者の連携が困難な場合は直接学校に連絡することがある。	長期休暇になると児童クラブへの送迎を希望する家庭があり、連携が複雑になる。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7		保育園やこども園は保護者からの連絡で対応されるので、保護者に対応をお願いし情報共有に努めている。	保護者が対応できない場合は、必要に応じて連絡をしている。

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7		学校を中心に進路先を含みサービス調整会議が実施される時には、情報提供のため参加している。	情報提供のための資料は整えている。進路先や相談事業所・保護者にはモニタリングを実施し書面でお渡ししている。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		7	センター機能が殆ど見られず、以前からの児童発達通所支援連絡会が2ヶ月毎実施されている。できるだけ出席するようにしている。	児童発達支援センターの役割を教えて欲しい。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7		障がいのない児童等との交流活動を年1回実施している。	地域の方々との交流や活動の機会を模索している。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	7		理事長が市の各種協議会等に参画し、意見反映と情報収集の機会となっている。	大阪府の手をつなぐ育成会役員として、府全体の動向や情報を得ると共に、門真市の協議会には参画している。行政主導の障がい理解啓発の取り組みが少ないことが課題である。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		連絡帳やLINEを活用し情報共有を図っている。	利用者のより良い発達を目指して保護者支援を実施している。当事業所は当事者団体が運営している強みがあり、必要に応じてペアレントメンター活動に取り組んでいる。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		いつでも相談できるとお伝えしている。	法人本部を中心に家族支援に取り組んでいる。必要に応じて事業所でも取り組める体制にしている。
保 護 者 へ の 説 明 等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		利用契約時やモニタリングの時には説明をしている。	今後も丁寧な説明を継続していきます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		アセスメントシートの記入をお願いし、保護者の意向を確認しサービス提供に努めている。	保護者の意向が強くなり子どもの意向確認が弱いので、今後の課題として取り組む。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		毎回、計画作成後に説明をし、支援内容の確認、同意を得ている。	年2回程度モニタリングを実施し、保護者から家庭や学校の様子を伺い療育に取り組んでいる。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		適切な対応と必要な情報提供や助言をしている。	子育ての相談よりも預かり時間の延長や送迎時間の対応の相談が多く、事業所としてできないこともあり保護者のニーズの変化に対応仕切れないことが出てきている。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7		開所当時より保護者会を開催しているが、コロナ後は参加者が少なくなり保護者交流は法人本部の親子行事で行っている。きょうだい参加もOKなので、親の会活動で交流の機会としている。	保護者の共働きが利用者の殆どで、平日、日中に保護者会を開催しても参加者が少なく保護者会の開催が難しい。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		いつでも対応できる体制を取り、相談などがあれば迅速に対応している。	困りごとをそのままにしている保護者が見られるので、事業所側から面談の設定をすることがある。最近の傾向としてLINEで相談をされる方が多くなってきているが、できるだけ対面で行いたいと伝えている。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		月予定とキッズ・レインボーだよりを毎月発行し活動の様子を伝えている。	紙ベースで発行しているが、今後はインスタグラムなどでの情報発信の必要性を感じている。現在は、法人本部のホームページに活動写真を時々掲載している。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		大阪府個人情報保護条例や当法人の規定にしたがって十分注意している。	定期的に保護条例、職員行動指針を再確認、注意を喚起をしている。送迎時に利用者がお友だちの家を覚えてしまい、訪問したことがある。複数の利用者を送迎するので保護者への協力を求めている。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		障害特性理解を当然のこととして、多様な手法でコミュニケーションを図る用配慮している。	上部団体大阪手をつなぐ育成会より情報をいただき、意思疎通や情報伝達の配慮をしている。

	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7		事業所は狭いので地域の方を招待して行事はできていませんが、保育園や学校の先生や関係機関の方の見学はいつでもOKにしている。	法人本部の行事と連携し地域行事に参加をしている。近隣大学から実習生の受け入れを行っている。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		それぞれのマニュアルを策定し防災・防犯、発作、誤嚥、緊急蘇生法の対応もできるようにマニュアル作成している。	定期的に確認・見直しを行っているが、避難訓練は地域を交えた実効性のあるものが無いので形式的な訓練しかできていないのが課題である。門真市に地域防災訓練の要望をしている。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		業務継続計画（BCP）を策定し非常時に備えている。防災の研修会に参加し備蓄品など更新している。	危機管理の原則に留意し市の「防災対策マニュアル」に則り、一時避難場所への避難訓練を定期的に実施している。防災の研修会に参加し備蓄品などの見直しを随時行っている。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		新年度にプロフィール表を記入していただき、事前に必要な情報を確認している。	服薬情報はご家庭より処方箋をいただき確認している。てんかんの発作のある人への対応は職員配置に気をつけている。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		該当者はありません。	宗教上食べないといけない物がある人が在籍され、保護者の指示に従い対応している。今後アレルギーのある人に対しても指示に従い対応していく。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全計画に基づき日常的に安全な措置に努めている。	利用者の障がい特性により安全管理能力が多様化しているため、職員が全員の障がい特性の理解を周知徹底しているところです。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		送迎や災害時の安全確保及び日常の活動での怪我などについて保護者とLINEで連絡できるようにしている。	保護者からのお休みなどの連絡がLINEでされる方が多くなり、お休みの理由や子どもの状態把握に時間がかかるようになってきていることが課題。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		日々の日報でヒヤリハットの確認を行い、些細なことを見逃さないように工夫している。	衝動性の高い低学年の利用者が増え、支援員の目が切れないように支援員配置に変更が必要。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		大阪府や他機関の研修など受講し、事業所で伝達するように共有している。	職員研修はできていますが、保護者の虐待防止についての支援が不足していると感じている。今年度、児童相談所との連携事例が3件あった。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7		身体拘束、玄関の鍵閉めは行わない方針で事業を進めることを保護者に説明している。	突発的な行動停止にいたらないように、日々の支援を本人が理解ができるよう努めている。事業所外行事は、衝動性の高い利用者には1対1以上で支援に当たっている。